

報道関係者 各位

令和4年8月18日（木）

【照会先】

青森労働局総務部総務課

総務課長 植松 久規

総務企画官 秋元 修

（代表電話）017（734）4111

内線 504、505

青森労働局労働基準部職員の新型コロナウイルス感染について

令和4年8月16日（火）青森労働局労働基準部（青森市新町2丁目4-25 青森合同庁舎）に勤務する職員1名が新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当該職員は、内部事務に従事しており、16日（火）にPCR検査で陽性が確認されたものです。

青森労働局労働基準部では保健所の助言の下、事務室内の消毒措置を十分行い、職員及び来庁者への感染防止対策を講じた上で通常どおり開庁して業務を行っています。

利用者の方で、健康に不安がある方につきましては、念のため最寄りの受診・相談センター（<https://stopcovid19.pref.aomori.lg.jp/en/flow/>）やかかりつけ医、地域の相談窓口等までご連絡いただきますようお願いいたします。